

## 令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 奈良県

農業委員会名： 大淀町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	—	—
認定農業者に準ずる者	—	9
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	330
農業経営体数	124

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	153
女性	49
40代以下	16

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	16
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	3
農業参入法人	4
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	135	82	82			217

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	217 ha	36 ha	16.6 %
課題	本町の農地は中山間地域特有の小区画で不整形な農地が多く、農業者の大半は自給的農家であり、担い手の確保及び担い手への集積に課題がある。策定した地域計画に基づき集積を行うとともに、県担い手・農地サポートセンターと連携し意欲ある農業者への集積を図る。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和15	年度	集積率	34	%
今年度の新規集積面積	5	ha	農地面積(C)	217	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	41	ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	18.9	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	59 ha	41 ha	18 ha
課題	農業従事者の高齢化、後継者不足、地形、地理的条件が不利なことから遊休農地の増加が進んでいる。遊休農地発生防止のための声かけや農地の引継を進める体制作りや耕作再開が見込めない農地については、必要に応じて非農地判断も検討する。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	43	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	9	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	19	ha
--------------------------	----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	奈良県、なら担い手・農地サポートセンター等関係機関と協議を行い、遊休農地解消方針を定める。
-------------------------	---

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	1	経営体
	0	ha	2	ha	0.5	ha
課題	新規就農者・新規参入者に対し、関係機関の連携のもと支援体制の強化を図る必要がある。地域計画に基づき、地域の実情を把握し、担い手の育成・確保を図る。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均	
	3.8	ha	4.2	ha	3.7	ha	4	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.4		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13	人
			農地利用最適化推進委員の人数	3	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	5	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②遊休農地の解消	遊休農地解消に向け次の担い手等へ農地を繋ぐための草刈、耕起、植付等を行う。
10月	①農地の集積	地域計画の見直しのために地域との話し合いを実施。
11月	②遊休農地の解消	遊休農地解消に向け、植付した耕作物の収穫を行う。
1月	②遊休農地の解消	利用状況調査の結果、遊休農地と判断した農地所有者に対し、農地中間管理事業の活用の周知を図る。
2月	③新規参入の促進	新規参入促進研修会に参加し、学んだ内容を地域と共有し、新規参入の促進を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和9年2月	相談会名	農地活用推進農地利用最適化研修会
参加者数	17人	開催場所	樺原市
相談会の内容	農地の有効活用や新規就農等、担い手の確保に向けた事例報告に基づく研修会に参加し、農地利用の最適化の推進に関する農業委員会の役割について理解促進を図る。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)